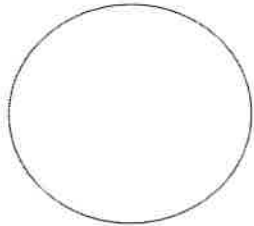


令和6年度 松原市児童生徒就学援助費支給申請書

松原市長 殿

令和 年 月 日

1. 世帯全体の収入及び世帯状況について市民税課税台帳、住民基本台帳等により確認することについて世帯全員の同意を得ています。
2. 就学援助費の請求、返納等の事務手続については、児童生徒の在籍する学校の学校長に委任します。
3. 就学援助費は学校長の管理する口座に振り込み、私が学校に支払うべき経費（学校給食費等）に充当してください。
4. 就学援助費について支給決定された場合において、決定後に申請内容に変更があった場合は、速やかに連絡します。
5. 就学援助費について支給決定された場合において、決定後に住民税の更正等により支給対象者に該当しなくなった場合は、速やかに申出をし、支給された就学援助費を返還します。
6. 1から5までについて同意の上、
  - 生活保護費を受給している被保護者(小学6年生、中学3年生の修学旅行費のみ)
  - 準要保護者認定基準の(1)又は要保護者(生活保護費を受給している被保護者を除く)
  - 準要保護者認定基準の(2)、(3)又は(4)
 に該当することにより、就学援助費の支給を申請します。



(申請者) 住 所

〒580-00

松原市

氏 名



電 話 番 号

※ 昼間でも連絡がつく電話番号を記入してください。

世帯状況 が同一と みなされ る方は原 則同一世 帯とみな します。	就学援助を受ける児童生徒	フリガナ 氏 名	生年月日	続柄	学校(学年)・職業等	コード	
		平成 年 月 日		松原市立 学校 年 組			
		平成 年 月 日		松原市立 学校 年 組			
		平成 年 月 日		松原市立 学校 年 組			
		平成 年 月 日		松原市立 学校 年 組			
		平成 年 月 日		松原市立 学校 年 組			
		平成 年 月 日		松原市立 学校 年 組			
た 世帯 計が 同一 と み な さ れ る 方 は 原 則 同 一 世 帯 と み な し ま す。	その他の世帯員	↓ 上記、児童生徒以外の世帯員(家族)氏名			○印をし職業等を記入してください。		コード
		申請者 氏名	昭・平・令 年 月 日		収入 職業	世帯人数 (児童生徒を含む) を	世帯コード
			昭・平・令 年 月 日		あり・なし		
			昭・平・令 年 月 日		収入 職業		
			昭・平・令 年 月 日		あり・なし		
			昭・平・令 年 月 日		収入 職業		
			昭・平・令 年 月 日		あり・なし		
	昭・平・令 年 月 日		収入 職業				
	昭・平・令 年 月 日		あり・なし				
					人		

本申請書は、要保護及び準要保護児童生徒に係る世帯票を兼ねます。太枠の中をすべて書いてください。

裏面もお読みください。

申請理由 (必ず記入してください。)

- ・経済的に困っている事情を書いてください。
- ・準要保護者認定基準の(2)、(3)又は(4)に該当することにより申請する場合は、その事情も詳しく書いてください。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

**申請書の提出は**

お子さんが 小学校のみ在学している場合 ……在学中の小学校又は教育委員会事務局へ  
小、中学校ともに在学している場合 ……在学中の小学校又は教育委員会事務局へ  
中学校のみ在学している場合 ……在学中の中学校又は教育委員会事務局へ

(準要保護者認定基準の(2)、(3)又は(4)に該当することにより申請される場合であって、小学校・中学校の両方にお子さんがいるときは、学校ごとにそれぞれのお子さんについての申請書の提出が必要です。)

**添付書類**

**所得証明書** ( 年度所得証明書( 年中の所得分)

本市の課税台帳により確認できる場合は提出不要です。

- ※ 世帯員のうち、収入がある者すべてについて、それぞれの所得証明書が必要です。
- ※ 被扶養者となっても、収入がある場合は、所得証明書が必要です。

令和5年又は令和6年1月1日現在において、松原市に住民登録等がない方については、所得証明書の添付が必要です。

令和5年又は令和6年1月1日時点にお住まいの市区町村役場にて、令和5年又は令和6年度所得証明書(令和4年又は令和5年中の収入に基づくもの)の交付を受け添付してください。

ただし、令和5年又は令和6年1月1日現在において、松原市に住民登録等がある方については、所得証明書の添付の必要はありません。

**準要保護者認定基準の(2)、(3)又は(4)に該当することにより申請される方**

上記添付書類に加え、準要保護者認定基準の(2)、(3)又は(4)に該当することを確認できる資料(書類、証明等)を提出してください。

例: 離職票、入院証明書、罹災証明書、現在の収入の確認できるもの(直近6か月程度以上の給与明細)など